

訓練内容例

非常参集訓練



災害は時間を選びません。自宅から避難所までの参集訓練を行う事により、途中の道路の通行可能性や被害状況をイメージすることができ、いざというときの参集ルートを考えるきっかけになります。

消火訓練



消火器や可搬ポンプを使い実際に放水する一連の操作を体験できます。
(詰め替え時期である消火器を利用できます)

避難所運営訓練 (炊き出しなど)



避難所の運営や開設は市町村の責務ではありますが、災害時には多くの人手が必要となり、市町村ではすべて引き受ける事ができないので、地域住民により、避難所開設、運営を行う訓練を行います。

応急救護(手当)訓練



止血、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動装置)の操作、負傷者を搬送する訓練を行います。

【訓練に関する注意事項】

訓練をするにあたり公共施設等を使用したい場合

事前に使用申請が必要ですので、役場2階 防災安全室までお問い合わせください。

消火訓練等で消火栓を使われる防災組織の方

水道使用の申請書と地元消防団への依頼が必要となりますので、役場2階 防災安全室までお問い合わせください。

災害は時間を選びません

日頃からの備え(備蓄食料、飲料なども含む)、実際に災害時の様子をイメージして普段から避難所までのルートを検討しておく(危険箇所の確認)など、自分の身は自分で守る方法を今回の訓練をきっかけにあらためて考えてみましょう。

お問い合わせ

役場2階 防災安全室 ☎43-2111(内線2232)